

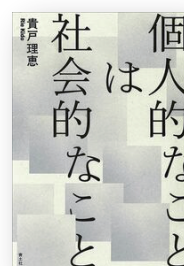
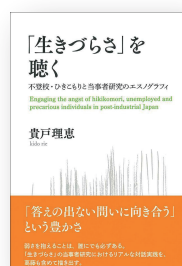
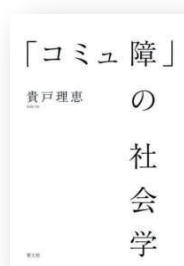
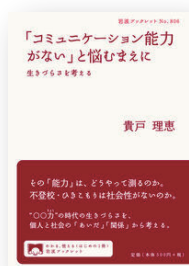
# 「対話的な場」の質的調査における 調査者－協力者関係

2025年2月17日(月) 15時00分～17時00分

場所 社会学部附属研究所 多目的ルーム

講師 貴戸 理恵 氏 (関西学院大学社会学部教授)

1978年生まれ。関西学院大学社会学部教授。専門は社会学。主要著書(単著)として『「生きづらさ」を聴く－不登校・ひきこもりと当事者研究のエスノグラフィ』(日本評論社、2022)、『個人的なことは社会的なこと』(青土社、2021)、『「コミュ障」の社会学』(青土社、2018)、『「コミュニケーション能力がない」と悩むまえに－生きづらさを考える』(岩波書店、2011)、『女子読みのススメ』(岩波書店、2013)、『不登校は終わらない－「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』(新曜社、2004)など。



他者の生活世界に調査者が研究という目的を掲げて参入する場面では、さまざまな倫理上の問題が生じうる。それらに対処するために調査倫理綱領が整備されてきた。これは重要だが、万能ではない。質的調査は現場との相互作用によって作られる面が大きいため内容を事前に確定するのが難しく、対象が位置づく文脈に即した倫理的配慮や判断が常に求められる現実がある。そこには「倫理綱領と現実とのずれ」が常に存在している。

この「ずれ」は、個々の調査の現場においてどう現前し、調査者はそれにどう対処しているのだろうか。調査倫理を調査者の手続き上の正当性を示すエクスキューズに矮小化することなく、調査協力者の「調査されるという体験」の質を向上させるためのものと捉えるならば、この問いは重要である。

これを踏まえ本報告では、私が行った「生きづらさからの当事者研究会」(不登校やひきこもり、無業などを経験した人びとの対話の場)のフィールドワークにおける「倫理綱領から漏れ落ちたもの」について述べる。調査者－協力者関係をめぐる葛藤がどのように現出し、どう対処されたかを考察することを通して、「対話的な場」における(実務的専門家や支援者ではない)「社会学者」の役割を探るとともに、質的調査における新たな調査者－協力者関係のあり方を模索したい。

主催 明治学院大学社会学部附属研究所  
対象 社会学部教員、大学院社会学専攻・社会福祉学専攻学生  
申し込み 要 リンクまたはQRコードから申し込み可能  
<https://forms.office.com/r/jUt3irm5qd>  
担当者 稲毛 和子 (明治学院大学社会学部附属研究所 研究調査員)  
問合せ先 schyosa@soc.meijigakuin.ac.jp

